**秋季研究会 第１分科会** （研究の柱）事務機能の強化と業務改善

分科会テーマ 　　　**学校徴収金管理の業務改善策**

**～個々から全体へ　全体から個々へ　そしてまた全体へ～**

担当：第３ブロック

|  |
| --- |
|  |

１ 目的

　業務改善を考える上で避けては通ることの出来ない、長年のテーマである学校徴収金管理について業務改善を図る。

　様々な問題に様々な角度から向き合うことで我々の意思疎通と、市または地区全体として業務改善に対する行動力を高めることを目的とする。

２ 内容

　学校徴収金の管理についての問題は多岐にわたり、各学校が抱える問題は一様ではない。例えば年を跨ぐ集金の未納者がいる学校や、月を跨ぐ未納者はいないが現金集金や再度の引き落としでの管理に不安を抱えている学校、教材費の業者への支払がとても高額でその管理に問題がある学校、会計担当者のミスが減らない学校など、学校規模やメンバーまたは取引金融機関によっても問題は様々である。

【令和元年度】

そこで坂井地区事務職員研究会研究部では部員各々の徴収金管理における問題点を列挙し、その改善策を考え、それを実践し、結果を坂井地区に還元することで各校の業務改善への「気づき」にならないかと考えた。

集金業務に全く問題を抱えていない学校もあり、その学校には問題がないことの素晴らしさを語ってもらった。ここには挙げていないが実践の中で課題も数点あった。これらを各個人がそれぞれ坂井地区内で研究発表した。その際坂井市教育委員会の方にも同席をいただいた。

その上で全体の総括として学校徴収金をどうするといいのか、という提示をおこなった。

各校の取組(要約)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 課題 | 改善策 | 成果 |
| 1 | 月に3～4回ある振替不能者の現金集金分の振替管理が非常に煩雑であり、時間も必要である。 | 業者の振替データを活用して現金集金が集まる度に作成していた書類の作成を自動化した。 | 間違いの確認が容易になり正確性が増した。  1人分ずつ振替をしても事務負担が少なくなったため振替処理が迅速、正確になった。 |
| 2 | 周知不足により円滑な運営がなされていない。  集金日の振替可能件数を最大化した。 | 校内教職員に向けて集金業務についてのルールの周知を紙と口頭でおこなった。  「「集金のお知らせ」を時間的余裕を配慮して発行する宣言！」をした。 | 当然のように知っていることと思っていたことを知らなかった職員もいたので良い機会になった。  集金振替不能件数は確実に減っている。 |
| 3 | （中学校）年度途中での学年会計担当者変更による教材費徴収の間違い。  教材不要者の把握と  返金。 | 新年度より使用する様式  「教材購入明細表」提示。(左記の課題が解決できる表を会計担当者と検討) | 定例集金･教材費の徴収・返金を、正確にスムーズにできるようになった。 |
| 4 | 数百万円になる毎月の教材費等の支払を現金にて行っている。出金や保管管理が非常に精神的負担になる。 | インターネットバンキングの導入をした。教材業者にも協力を依頼して振込による支払に変更した。 | 安全に迅速に支払業務が行えるようになった。  WEB上で出入金の照会も出来るため、記帳の手間や移動時間の削減もできた |
| 5 | 学校徴収金事務全体の事務量の削減 | 定額集金を導入した。 | 集金事務の全体量の圧縮することができ、また1年間の計画的な集金により振込不能者が減少した。 |
| 6 | 年度を跨ぐ集金未納者が当年度卒業してしまう。当年度中に必ず未納額を回収しなければならない | 保護者同意の下、児童手当より直接学校徴収金を引き去ることができる「申し出徴収」をやってみた。 | 未納が解消。心の底から卒業生を祝えた。  市の教育委員会、子育て支援課と密に連携がとれ、学校の実情も伝わったと思われる。 |
| 総括 | ･学校徴収金とは　･公費私費負担区分の考え方･学校徴収金の課題と対策について  ･業務改善へとつなげる…業務の適正化、効率化、透明化、統一化 | | |

上記のようにして個々の学校の取組を全体に広げ、そして、全体から個々が何か一つでも得るものがあれば大成功という思いで令和元年度を終えた。

【令和2年度】

坂井地区の事務職員に令和元年度の発表を受けて、または一念発起して学校徴収金管理の業務改善について自校で取り組んだことはあるかヒアリングをおこなった。すると以下のように取組をおこなった学校がみられた。

実践者の声

【５の継続実践】

定額集金を導入した。順調に定着してきている。

保護者もしくみに慣れてきたようで引落不能が減っている。

休校で調整は必要だが次年度準備が順調にいくよう会計簿等を整えている。

【実践５を受けて】

　定額集金を取り入れて先生方の負担軽減が出来たらいいと思う、と話したところ、校長先生より是非と言われ、3月の職員会議で提案し実施することとなった。1年分の使用教材の計画で毎月の徴収額を算出する必要がなくなり、会計担当者の負担が軽減されている。また、保護者への年間予定表配付で引き落とし不能者が減少した。

今後、ネットバンキングの利用も改善の一つの方策と考えるが手数料や集約の問題もあるので相談しながら解決していきたい。

【3の継続実践】

前期の決算時に返金等の事務は生じたが、該当者の把握はできているので例年よりスムーズだった。

学年を跨いで引き継ぐ際にも引き継ぎ資料として役立つと思う。

新年度には「発注者」と「学年会計担当者」が入力する欄を色分けしてより使いやすくしたい。

【新しい工夫①】

年度初めに各会計担当者に集まってもらい、昨年の会計処理についての不都合点を取り出し、改善策を検討した。

　検討した結果、特別支援学級会計に特支生徒分の学級費を移行し、全体で購入が必要な物について通常学年会計で先に負担し、学期毎に特支学級へ人数分請求し負担してもらうこととした。

通常学年会計の担当者が特支学級へ請求しやすい様に、項目と全体金額、人数を入力すれば、特支学級への請求額が出るエクセルシートを作成した。

　通常学年の通帳が、教材費と学年費の人数に段差がなくなったことで、年度途中に転出生徒が出た場合も残金を通常人数で割るだけではっきりと返金額または徴収金額がわかり、スッキリと会計が進められた。

　特別支援学級会計も学年費が入ることで、特別支援学級として支出するべき品物を購入することができ、運営しやすくなった。今までは、特支担任が、支出する会計がなかったことで自腹を切ることもあったようで、それが解消された。

　本校は定額集金のため、年度末にすべての購入品目と残金処理について保護者へ報告をするが、今年度はスムーズにできると思う。

【新しい工夫②】

学年会計(従来は学級単位の会計だった)として会計簿を減らした(従来の1/3)。

　また学級単位で買っていた印刷用紙も用紙代を一律で集金し事務が会計を担当した。

　これらの取組の結果、会計担当者・検閲をする管理職から大変事務軽減につながったと評価された。

　学校徴収金未納の解決策として、集金が滞りがちな就学援助費支給対象者には、最初から給食費を集金せず教材費のみを集金したところ未納がなくなり、担任・学年会計担当者は負担が減った。

上記のように令和元年度の活動を受けて多少なり得るものがあって、自校でも実践をしている学校事務職員がいた。個々の取組が全体へ、そしてそれが個々への取組に繋がっている。同様に、この紙面発表を受けて来年度また取組に挑戦する事務職員が増えていくことを切望する。

３ まとめ

各校の取組であっても、それが切り口となって全体への取組となり、教育委員会の規程要網が制定されればその業務は適正化･効率化･透明化･統一化がなされることになる。そうなれば学校徴収金というものに対して単に我々教職員の業務改善という枠だけでなく、学校徴収金そのものの運用について検討されることとなる。そして集金内容に対しての透明化が議論されれば、経費の使途を明確にして適正化を図ることが必要であるし、どの学校の児童生徒も同じ水準での経費負担とすることを要請されるのが当然である。そしてそれは保護者負担金の軽減にもつながっていく。教職員の業務改善がきっかけで学校徴収金の保護者負担軽減になっていったらと思う。今回の各学校での取組が広がっていき、全体を推し進める原動力になると良いと思う。坂井地区研究部として個から全体、全体から個という還元はこれからも続けていきたい。そしてそれが福井県全体へと共有されていくことを期待して止まない。